

秋の交通安全県民運動

平成26年 9月21日(日)~30日(火)

明るい
反射材を
身につけよう!!

9月30日は
交通事故死
ゼロを
目指す日です!



統一行動日

平成26年 9月22日(月)
「一斉街頭活動日」

各機関・団体が、交差点等の街頭において一斉に交通安全啓発活動
および交通安全指導を行う日とする。



危険ドラッグ取締強化!

危険ドラッグが原因で起こる
重大な交通事故が増加しています。
絶対に使用しないでください。

運動の重点と取組み

1 子供と高齢者の交通事故防止

高齢者 高齢運転者は、交通安全講習や運転適性検査を積極的に受け、加齢に伴う身体機能および運転技能の変化を認識して、その能力に応じた運転を心がけましょう。

運転者 子どもや高齢者（歩行者、電動車 이용자、自転車利用者）および高齢運転者を見かけた時は、減速、徐行、一時停止するなど「思いやり運転」に努めましょう。



2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

運転者 夕暮れ時には自動車の前照灯を早めに点灯するほか、夜間のハイビーム実践運動またはスピードダウンの励行により、歩行者・自転車利用者に対する事故防止に努めましょう。

家庭・地域・職場

歩行者や自転車利用者の安全な通行を確保するために、反射材用品の活用と「自転車利用五則」の遵守による正しい交通行動の実践を呼びかけましょう。

3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

運転者 シートベルトとチャイルドシートの着用の必要性と効果を理解し、乳幼児等の体格に合ったチャイルドシートを選定する等、正しい使用方法を周知徹底しましょう。



4 飲酒運転の根絶

運転者 酒気を帯びて車両等を運転することは絶対にやめましょう。

家庭・地域・職場

飲酒運転の危険性、責任の重大性について話し合い、飲酒運転を許さない環境づくりに努めましょう。



5 交通安全新3S（シルバー・スロー・シー）運動の推進

シルバー（高齢者事故の防止）

高齢歩行者は、夕暮れから夜間にかけて外出するときは、明るい服装や反射材を身に付けて、運転者から発見されやすいように努めましょう。

スロー（ゆとりある速度の実践）

運転者は制限速度を守り、歩行者や自転車の急な動きや飛び出しに対応できるよう、ゆとりある速度で運転しましょう。

シー（運転者は、交差点や踏切では前方・左右の確実な安全確認を行いましょう。）